

令和7年度 先進都市視察 報告書

大阪府南部市議会議長会

報告市議会	阪南	市議会
報告者		副議長 見本栄次 事務局長 植松正憲
視察日時	令和7年8月6日（水） 13：00～15：00	
視察先	神奈川県茅ヶ崎市	
視察内容	議会改革の取組みについて	
概要	<p>茅ヶ崎市議会では、議会基本条例に基づき、政策立案及び政策提言をあわせて「政策討議」として実施している。平成26年度より継続されており、各常任委員会（4委員会）が2年間の任期内にテーマを選定し、所管分野から調査研究を行う。</p> <p>テーマは、6月に大枠を決定し、9月に正式決定する。調査期間中は約30回程度の会合等を開催し、提言書の素案を全員協議会に諮ったうえで、委員会から議長に報告し議会としての提言書を市長に提出する。提出の際は手交式を実施し、その後の対応状況についても確認している。</p> <p>■決算審査における事業評価</p> <p>平成21年度決算から「決算審査における事業評価」を導入している。決算特別委員会を設置し、4分科会（常任委員会単位）ごとに3事業を選定し評価を実施する。</p> <p>評価は議会独自の4段階方式で行い、結果は記者発表及び市議会ホームページで公表、市長にも報告する。翌年度の予算編成に反映される事例もあり、評価結果の活用が確認されている。</p> <p>■議会報告会</p> <p>議会基本条例の制定（平成23年）に伴い、年2回の議会報告会を開始。平成28年からは2常任委員会合同での開催方式に変更された。</p> <p>令和3年4月以降はYouTube配信に移行し、予算・決算特別委員会審査後の2回と常任委員会は年1回、議会報告の動画を公開している。併せてアンケートを実施し、結果も公表している。</p> <p>■意見交換会（アロハトーク）</p> <p>平成25年より意見交換会を開始し、令和3年11月からはワールドカフェ方式による「アロハトーク」へ移行した。参加者は上限35名程度で、テーマは自由意見型とし、結論を求めず、相互の傾聴と意見尊重を重視している。出された意見は、議会として取りまとめてはいない。広報活動はポスター掲示、駅前配布、SNS発信等で行っている。</p>	
所見	<p>茅ヶ崎市議会においては、常任委員会を中心とした政策提言の取組について説明を受けた。各常任委員会が任期2年間の中で政策提言を行うことを目標に、年間スケジュールを定め、テーマ選定から調査、提言作成に至るまでの手順が明確化されていた。テーマ選定にあたっては、議員間の協議を重ね、行政課題や市民ニーズを踏まえた優先順位付けが行われており、委員会単位での主体的な調査活動が推進されていた。また、提言内容は議会として正式に採択され、広報やインターネット配信等を通じて市民に公表される仕組みが整えられていた。</p> <p>こうした取組は、議会の政策形成機能の向上と市民への説明責任の両立を図るものであり、本市議会における委員会活動の活性化や政策提言の制度化に向けて、多くの示唆を得ることができた。有意義な視察であったと評価する。</p>	

令和7年度 先進都市視察 報告書

大阪府南部市議会議長会

報告市議会	阪南	市議会			
報告者		副議長	見本栄次	事務局長	植松正憲
視察日時	令和7年8月7日（木） 10：00～12：00				
視察先	神奈川県横須賀市				
視察内容	議会改革の取組みについて				
概要	<p>横須賀市議会では、政策形成能力の向上を目的とした「政策検討会議」を平成29年3月に設置。議員任期4年間で取り組む課題を定めた「横須賀市議会実行計画」を策定し、計画的な政策立案を推進している。</p> <p>■ 組織の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ①政策検討会議：実行計画策定、進捗管理、緊急課題対応、政策形成サイクル全般を協議 ⇒⇒⇒ テーマ決定 ②課題別検討会議：実行計画に基づき具体的な政策課題を検討し、条例制定、または政策提言に到達した時点で解散 ⇒⇒⇒ テーマ具体化 <p>■ 課題選定の流れ</p> <p>各会派・無会派議員から提案を募り、「共通度・影響度・市民満足度・緊急性・提案数」の5基準で点数化・評価。上位テーマについて担当部局に意見照会し、最終的に協議で決定する。</p> <p>■ 政策形成のPDCAサイクル</p> <ul style="list-style-type: none"> ①PLAN（計画）：政策検討会議が課題抽出と実行計画策定を担当 ②DO（実行）：課題別検討会議が専門家・市民意見を聴取し政策素案作成。必要に応じパブリックコメント実施 ③CHECK（検証）：所管常任委員会が条例・施策効果を検証 ④ACTION（改善）：検証結果に基づき条例改正や執行部への提言を実施 この仕組みにより、継続的な改善が可能となっている <p>■ 市民参画</p> <p>広報広聴会を通じ、市民に政策検討内容を説明し意見を聴取。年1回の議会報告会に代わる形で、特定テーマ・参加者を対象とした懇談会を実施。</p> <p>■ 実績と検証体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ①設置以降、政策立案到達6件（うち政策提言1件） ②条例制定後の検証は所管常任委員会が担当 ③検証スキームを毎年設定し、これまでに2件の条例を改正 <p>■ まとめ</p> <p>横須賀市議会の仕組みは、①4年間の実行計画で課題を明確化②2段階の会議体でテーマ決定から具体化まで推進③PDCAサイクルで政策の質を継続的に向上という特徴を持つ。これにより、市民生活の課題解決に資する政策形成が計画的かつ効果的に行われている。</p>				
所見	<p>横須賀市議会では、議会改革の一環として策定された「横須賀市議会実行計画」に基づき、議会としての政策立案機能の強化や市民参加の推進に向けた取り組みが進められている。特に、政策検討会議を設置し、議員自らがテーマを設定し調査・研究を行い、政策提案に結び付ける体制は、議会の主体性と実効性を高める上で有効であると感じた。また、市民との意見交換会を年3回開催し、議会の活動や政策課題について直接意見を聴取する機会を設けている点は、住民の声を市政運営に反映するための重要な手段であり、住民参加型の議会運営の好事例といえる。</p> <p>さらに、議会報告会や広報広聴活動の充実を通じ、情報発信と説明責任の履行に努めており、透明性の高い議会運営が実現されている。これらの施策は、議会の存在意義を市民に示すとともに、信頼関係の醸成に寄与していると考える。横須賀市議会の取組は、本市における議会改革を推進する上で大いに参考となるものであり、今後の施策検討や議会活動の改善に活かしていきたい。</p>				